



# どこシル伝言板 説明書

大変！おばあちゃんが  
いなくなった！

何かお困りの様子…  
衣服のQRコードに  
アクセスしてみよう

発見

洋服等に専用の  
QRコードラベルを  
貼付けておく

伝言板に  
アクセス

発見者

この画面は保護者と  
発見者のみが  
見ることができます

自動メール受信

おばあちゃんが  
みつかった！

ご家族

**24時間 365日**  
素早く連絡が取れる！

あらかじめ登録された認知症等の高齢者が行方不明になった際、衣類等に貼ったQRコードが読み取られると、家族等へ瞬時に「発見通知メール」が届きます。発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなどが表示され、対処方法がわかります。発見者と家族等は、チャット形式の伝言板で情報交換ができ、お迎えまでのやり取りを迅速に行うことができます。

**使用するには初期登録が必要です**  
初期登録については下記のお問い合わせ先までご確認ください

**まず最初にやること** **ラベルシールの確認と貼付け**

**1** 白色の耐洗ラベルと黄色の蓄光シールがあることを確認します

指定のマークやイラスト、QRコード、保護対象者番号が印字されています

指定のマークイラストなど

自治体名等

保護対象者番号

QRコード

**2** 衣服や持ち物にラベル・シールを貼付けます

※右の写真を参考に衣服や持ち物等複数箇所へ貼付します。貼付方法に関しては別紙（貼付例と注意点）をご確認ください

**【お問い合わせ先】**

<自治体名または地域包括支援センター名>

春日部市役所 高齢者支援課 048-736-1114



ご本人  
行方不明 ↓ 保護  
発見者

**発見者**

**QRコード 読取**

衣服等に貼付のラベル・シールに気づいた発見者がQRコードを読み取ります

**事務局も受信**

**保護者**

**読取通知メール受信**

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

下記手順 **1**

**発見者**

**情報の確認 現在地入力**

発見者が表示された伝言板の入力画面へ発見情報などを入力します

**事務局も受信**

**保護者**

**発見通知メール受信**

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

下記手順 **2**

発見者  
保護者  
お迎え ↓ ご帰宅  
保護者

### 行方不明 → 保護対象者が発見されたら 伝言板のやり取り → お迎え

行方不明となった保護対象者が発見されると、瞬時にメールが届きます。お迎えまで伝言板でやり取りを進めます。

※伝言板を見ることができるのは発見者、ご家族、事務局のみです。

**1**

**メール**

保護対象者が発見され、QRコードが読み取られると、瞬時にご家族へメールが送られます

**2**

**メール**

発見者が発見情報を入力・送信すると、メールが届きます。URLを押して伝言板へ

**3**

**伝言板**

発見者への連絡は新規投稿欄のメッセージに伝達事項を入力し投稿します。発見後は背景色が黄色になります

**4**

**メール**

発見者からの連絡ごとにメールが届きます。お迎えまで伝言板でやり取りします

**5**

**伝言板**

情報をもとに、待ち合わせ場所に行き、お迎えが完了。お互いに連絡先を開示せず、やり取りができるので安心です

**6**

**伝言板**

保護対象者が戻られたことを投稿して完了です。引き続き、次頁の伝言板の消去を行います

発見後は背景が黄色

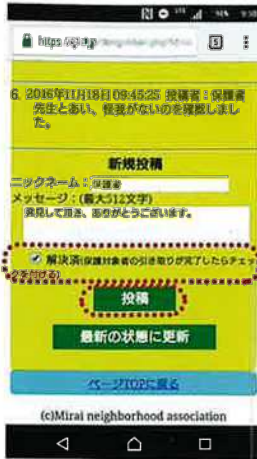
## 保護対象者が戻られたら

解決済にする→伝言板の消去

1

### 伝言板

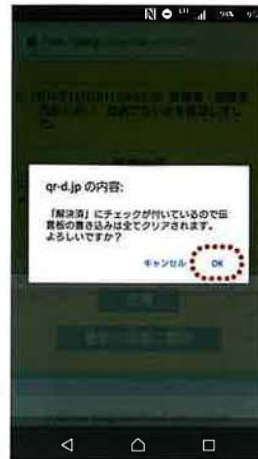
お迎え完了後は伝言板の内容を消去するため、メッセージを入力後、解決済にチェックを入れて最終投稿します



2

### 伝言板

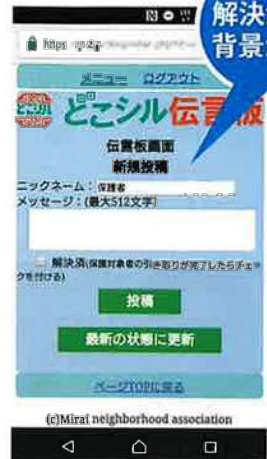
クリアの確認が表示されます。問題ないことを再度確認し、OKを選択します



3

### 伝言板

解決済の掲示板は背景色が青色に変わります。今回の伝言板の内容はすべて消去されるので情報が残らず安心です



解決済は背景が青

## ラベルシールについて

※配付されるラベルシールの種類は配付元により異なります

### ■白色の耐洗ラベル

- ◆白色のラベルは衣服等、アイロンでの貼付けが可能なものに使用します。
- ◆200回程度の洗濯実験にも耐えられる耐洗性を持っています。
- ◆アイロンで圧着する際、アイロンの温度が低かったり、押さえつける力が充分でないと、ラベル裏面の接着剤が解け切りません。そのため接着力が低下し、洗濯等ではがれやすくなる場合があります。別紙を参照の上、適切にアイロン圧着を行ってください。

### ■黄色の蓄光シール

- ◆黄色のシールは暗い夜道でも光る蓄光タイプのシールです。杖やシルバーカーなどの持ち物に貼付けます。蓄光シールの上に透明カバーフィルムを重ね貼りして使用します。

※蓄光シールはアイロン不可

以下の内容物が揃っているかご確認ください

- 耐洗ラベル (白色)
- 蓄光シール (黄色)
- 透明カバーフィルム (白のシート)

※蓄光シールの上に重ね貼りするフィルムで、剥がれないよう強度を高めるものです。蓄光シール貼付の際は必ず貼るようにしてください

※配付されるラベルシールの種類・枚数は配付元により異なります  
※ラベルシールが余った際は、紛失しないようこのポケット内に保管しておきましょう

**どこシル伝言板がよくわかる紹介ムービー**

行方不明から発見～お迎えまでの流れをわかりやすくまとめた動画です



**発見者がQRコードを読み取った後の流れ**

発見者が保護対象者のQRコードを読み取ると表示される画面の動画です



**ラベルシールの追加購入について**

耐洗ラベル、蓄光シールを紛失したり、配付された枚数では足りなくなった場合、追加でラベル・シールを購入することができます。追加購入の費用のご確認や、追加購入を希望される場合は自治体窓口までお問い合わせをお願いいたします。

**どこシル伝言板 よくある質問**

**Q 登録確認のメールが届きません。どうしたらいいですか？**

登録したメールアドレスが携帯メールの場合、迷惑メール対策等でメールがはじかれてしまうことがあります。迷惑メール対策等設定されている方は [info@qr-d.jp](mailto:info@qr-d.jp) からのメールを受信できるように設定をお願いします

**Q 白と黄色のラベルシールはどちらもアイロンをかけますか？**

白色のラベルは衣服や持物などアイロンがかけられるものにアイロンで貼付けます。黄色のシールは、光を蓄え暗くなると光る蓄光シールです。アイロンが使用できない杖などの持ち物に貼付けます。貼付けの際は、透明カバーフィルムを蓄光シールの上に重ね貼りしてください

**Q 登録している個人情報を取られるのではないかと心配です**

個人の上承なく携帯電話やスマートフォンから個人情報や位置情報を取得することはありません。伝言板の内容はお迎え完了後、消去すればやり取りのデータもクリアされるため安心です

**利用に関する確認事項**

**【初期登録】**

当該サービスを利用するには初期登録が必要です。登録に関しては、市区町村の担当窓口にご確認ください。保護者は、事務局まで利用に必要な項目を正確に申告してください。登録の際、「ニックネーム」は保護対象者の本名以外を設定してください。

**【ラベル・シールの取扱】**

当該サービスの利用に伴い、ラベル・シールを受領した後は、事務局の説明に基づき、衣服や持ち物などに貼付して使用します。使用していて印字が薄くなりましたら、QRコードの読み込み確認をお願いします。また、使用後の衣服や持ち物を廃棄する際には、必ずラベル・シールの切り取り・はがす等の処置をお願いします。貼付に関しては別紙(貼付例と注意点)をご確認の上、適切に貼付してください。

**【個人情報の取り扱い】**

保護対象者に関する固有情報は事務局のみに提出することとし、如何なる理由があっても当該システム内に記載・設定することは避けてください。なお、個人情報保護を目的として、保護対象者の固有情報(氏名・住所など)が入力されている場合は、事務局に確認の上、変更・一部削除することがあります。

**【受信アドレスの確認】**

アドレス確認のため、システム管理者より定期的にメールが送られる場合があります。設定したメールアドレスに不備があり、メール受信ができないと事務局から連絡を受けた場合には、本機能が十分に効力をなさない可能性がございますので、速やかにメール受信できるアドレスの設定をお願いします。

**【サービス利用期間の責任】**

当該システムのサービス利用期間中は、事務局(及びシステム管理者)の指示に従い、適正な運用を心がけてください。また、購入もしくは配布された当該システム用のラベル・シールの無断複製及び指定された用途以外での使用は避けてください。(※無断複製及び指定された用途以外での使用を行ったことが判明した場合、法的罰則の対象となる場合がありますので、ご注意ください。)

**【廃止 ID の取り扱い】**

当該サービスの利用が不要となった場合、速やかに事務局まで届出てください。

**【システム改修・改変に関する連絡】**

利便性向上に向けたシステムの改修・改変に関する連絡が事務局から提示された場合には、速やかに内容確認をお願いします。